

2021
Mini Disclosure

JAおおいがわの概況
ミニディスクロージャー誌

ごあいさつ



大井川農業協同組合 代表理事組合長
増田 政光

日頃よりJA大井川の事業運営につきましては、格別なるご理解とご支援を賜り、心より感謝を申し上げます。

令和3年度は、現3か年計画(令和2～4年)の中間年度であり、この計画にある3本の基本目標「農業振興」「経営基盤の確立・強化」「信用・共済・経済事業改革」の着実な実践を通じて、自己改革の加速化と併せ、5年後、10年後の「農業の未来を切り拓く協同組合」を見据え、新たな事業領域にも果敢に挑戦してまいります。

農業面においては、農業就業者の高齢化や担い手の減少をはじめとする事業基盤の縮小や耕作放棄地の増加等の構造的な課題を抱える一方、労働力支援のためのスマート農業の導入など新しい環境変化も少しずつ現れています。

管内の主幹作物の茶については、消費拡大施策に加え、茶園の基盤整備、ドリンク原料茶契約栽培の拡大、茶の複合経営の拡充など、農業所得の向上や茶産地の維持につながる施策に取り組んでいくとともに、今年度も持続可能な農業の実現に向けて、多様な担い手の育成・確保のために様々な取り組みを進めてまいります。

経営面においては、足元における低金利状態の長期化によりJAの事業収益は年々低下しており、JA経営の健全性の確保が課題となっています。こうした現状を踏まえ、金融共済事業については現利益水準を維持するための施策に取り組むとともに、営農経済事業においては、今年度から3年間にわたり9つの収支改善策による「成長・効率化プログラム」に取り組んでいく計画です。これらの実践を通じて、JAの原点である「地域農業の振興」と「地域の活性化」を進め、確実にJA大井川の経営基盤の安定・強化につなげて、組合員・利用者の皆様の負託に応えてまいります。

農政面では、今年度は改正農協法施行後5年後見直し、准組合員規制の在り方の検討の年でありましたが、組合員の所得向上に向け、自主自立の組織として、これまでも増して「不断の自己改革」を推し進めつつ、今後は自己改革実践サイクルの構築とその実践にJAグループ挙げて取り組んでまいります。

世界中に感染拡大した新型コロナウイルスは、人々の暮らしの在り方を変え、経済・社会、さらには組合員の営農やJAの事業において、現在もまだ大きな影響を与えています。

今年度も引き続き新型コロナウイルスと共存しつつも、JA大井川自らの変化を恐れず変わり続けていくことが必要です。コロナ禍で得た多くの教訓を踏まえ、施策の見直し等も行いながら、様々な企業団体・行政組織等とも連携し、「夢が持てる農業」「次代にバトンが渡せる農業」の実現に向け、役職員一同一丸となって取り組んでまいります。

末尾に、今後も子会社であります「(株)ジェイエイ大井川葬祭サービス」「ジェイエイ大井川シャネン(株)」並びに「KADODE OOIGAWA(株)」共々JA大井川に対しまして、これまで以上に ご愛顧・ご利用賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

令和3年8月



JA大井川本店

概要

設立	平成5年3月1日		
本店所在地	藤枝市緑の丘1番地の1		
組合員数	正組合員 17,572名	准組合員 35,998名	合計 53,570名
出資金	3,317,327千円		
役員数	理事：26名 監事：6名		
職員数	910名 (令和3年3月31日現在)		

経営理念

JAおおいがわは、農業振興を通じて「食」と「緑」を大切に、地域社会に貢献する事業と組織活動を積極的に展開し、その結果として経営の成果が組合員をはじめ利用していただく皆さまに還元できる経営体を目指します。

①農業を核とした新しい協同組合活動の展開

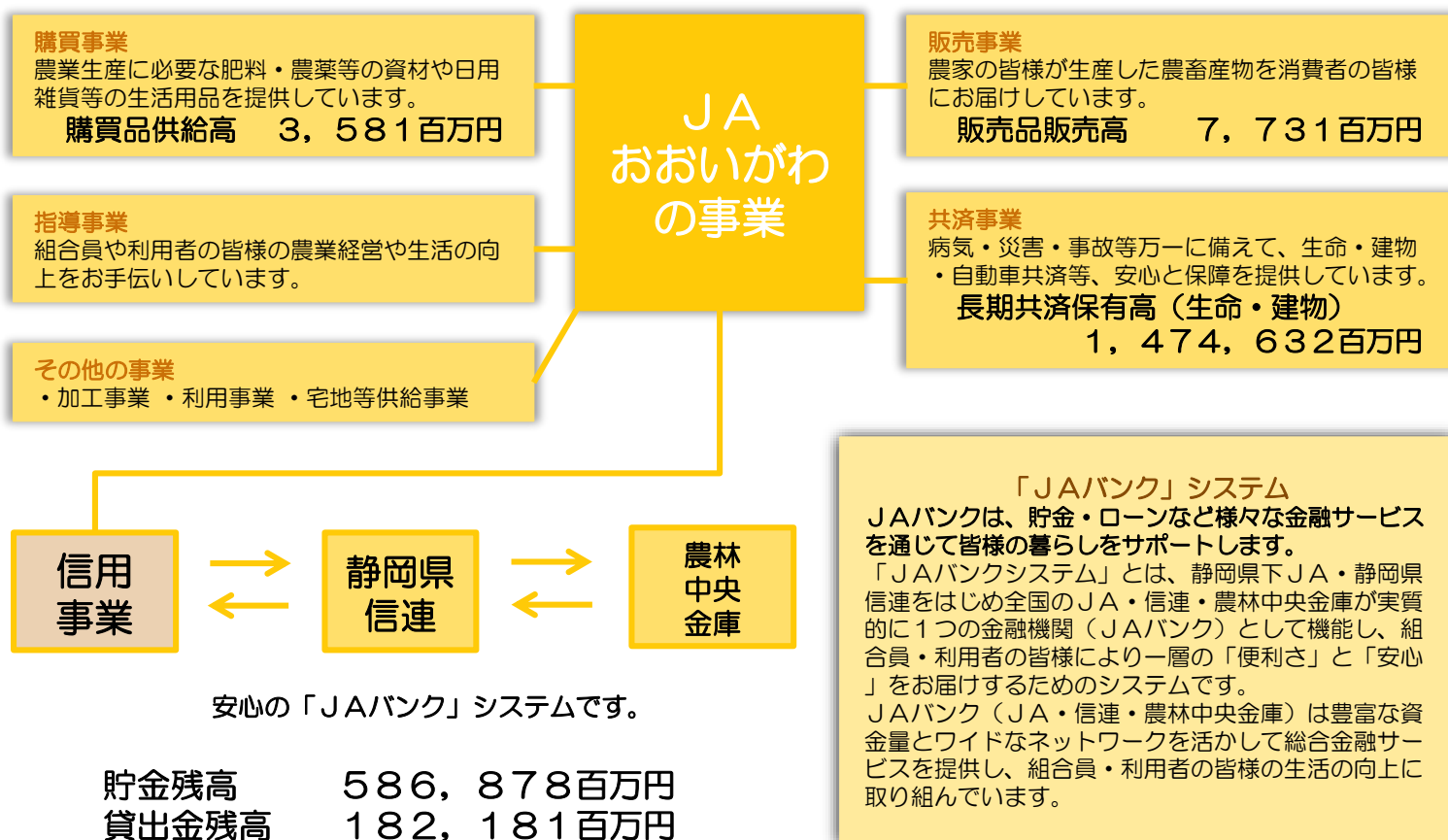
高齢化・担い手不足が一段と深刻化し、農業生産基盤が弱体化するなかで、個々の農業経営の安定と地域農業の維持・発展を目指すため、組合員および組織会員の結集と事業参画を推進します。

②地域社会に貢献する組織体であることの再認識

混住化・多様化する地域社会がJA事業の基盤であることを再認識し、「良き地域社会の一員」を目指して積極的な地域貢献活動を実施します。

③信頼と満足が提供できる近代的経営体を追及

事業運営における顧客満足度が優先できる経営体を目指すため、職員教育を強化するとともにリスク管理・コンプライアンス態勢の定着化に努めます。



決算のあらまし

財産の状況[貸借対照表]

資産の部

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
現金	1,873	2,009
預金	349,714	343,968
有価証券	42,660	62,156
貸出金	192,764	182,181
貸倒引当金	▲239	▲149
その他資産	33,558	41,702
合計	620,330	631,867

負債・純資産の部

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
貯金	574,404	586,878
引当金	3,524	3,345
その他負債	8,746	7,418
(負債計)	586,674	597,641
純資産	33,656	34,226
合計	620,330	631,867

預金：静岡県信連等へ預け入れして運用しています。(注)百万円未満を切り捨てて表示してあるため合計に不突合があります。
 有価証券：国債等を購入し運用しています。
 貸倒引当金：信用事業資産(貸出金)等の貸倒れに備えての準備金等です。
 その他資産：土地、建物などの固定資産、未収金等の雑資産、系統機関への出資金等です。
 その他負債：借入金・未払金・仮受金等の雑負債等です。
 純資産：皆様からの出資金、法定準備金、任意積立金、当期末処分剰余金等です。

経営成績[損益計算書]

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
事業総利益	8,369	7,708
うち信用事業総利益	5,071	4,402
事業管理費	7,498	7,335
事業利益	871	372
経常利益	1,213	823
税引前当期利益	383	636
当期剰余金	220	488
当期末処分剰余金	1,826	2,134

事業総利益：各事業収益から事業費用を差し引いた金額の合計です。(注)百万円未満を切り捨てて表示してあります。
 事業管理費：人件費、業務費、諸税負担金、施設費等、労働や施設の管理に必要な費用です。
 事業利益：事業総利益から事業管理費を差し引いた金額です。
 経常利益：事業利益に受取出資配当金等の事業外収益を加え、支払利息等の事業外費用を差し引いた金額です。
 税引前当期利益：経常利益に固定資産処分益等の特別利益を加え、固定資産処分損等の特別損失を差し引いた金額です。
 当期剰余金：すべての収益から費用・損失・法人税等を差し引いた金額で、一般企業の当期純利益に相当します。
 当期末処分剰余金：当期剰余金に当期首繰越剰余金等を加えた金額です。

健全経営チェックポイント

自己資本比率 [健全経営のバロメーター]

(単位：百万円)

自己資本額	34,572	A
リスク・アセット (注1)	244,157	B
自己資本比率 (注2)	14.15%	A÷B

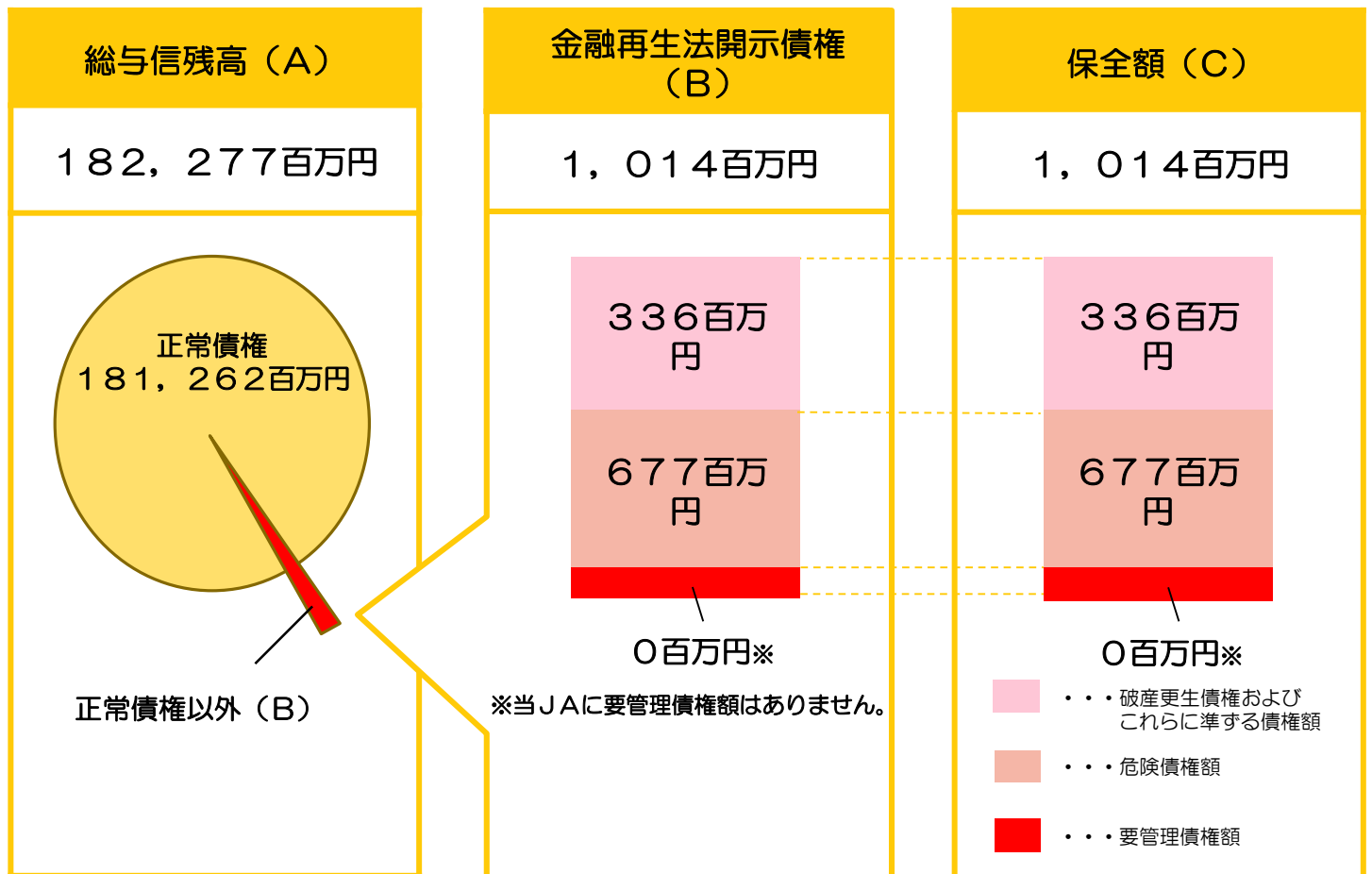
(注1) BIS規制(自己資本比率規制)に定義された自己資本比率を計算する際の分母に用いる貸出金や有価証券等の各種資産のことを指します。

(注2) 万一、運用により損失が発生しても、自己資本が十分確保されていれば、皆様からお預かりした貯金の払戻しに不足することはありません。

つまり、この比率が高いほど安全性は高くなります。当JAは国内業務金融機関の基準4%を大きく上回っています。

金融再生法開示債権の状況

(注) 百万円未満を切り捨てて表示してあるため合計に不突合があります。



総与信残高に占める
金融再生法開示債権の比率

0.55%
B÷A

担保・保証・引当金等
による保全部

100% C÷B

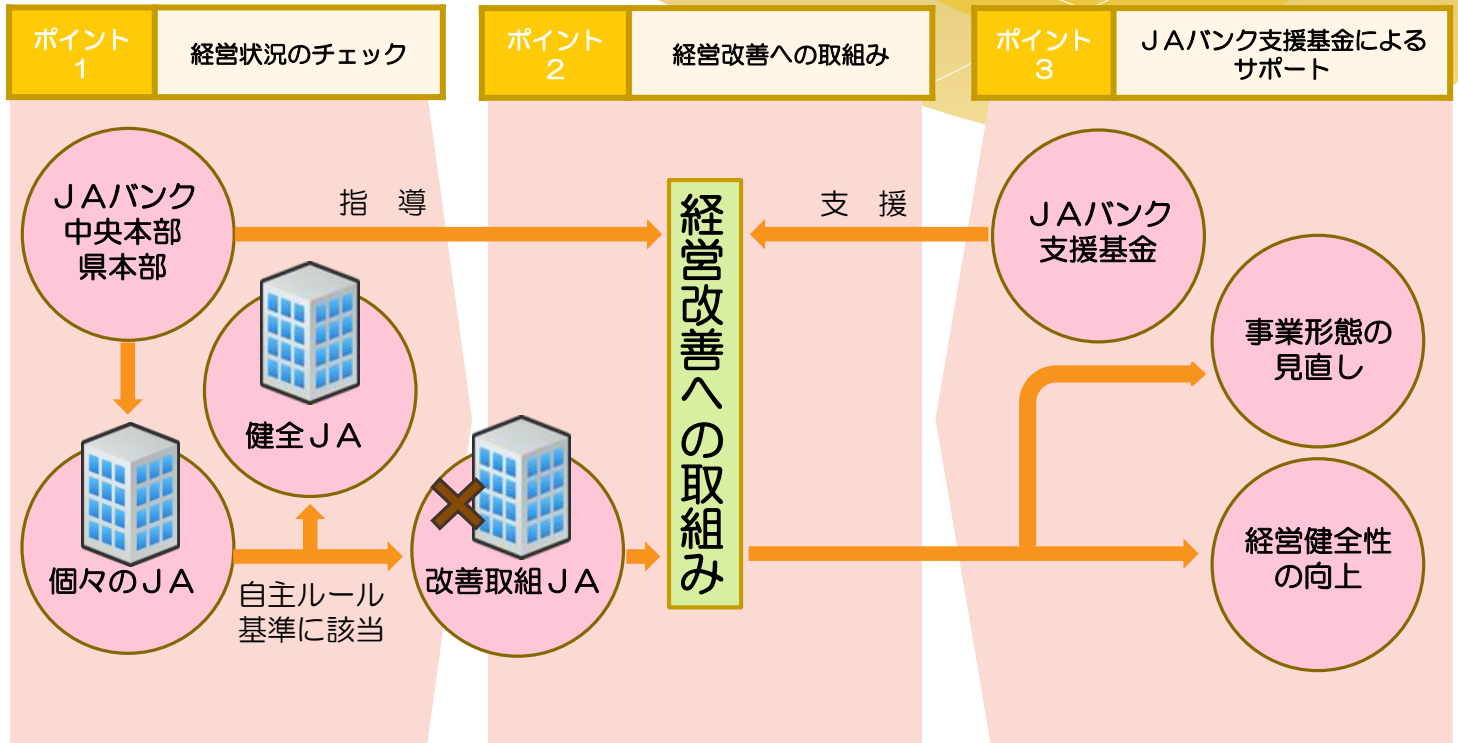
※上記比率は貸出金等のなかのどのくらい金融再生法の開示債権(全金融機関共通)があるかを示していますので、この比率が低いほど健全な貸出金等が多いといえます。当JAは健全な運用を行っており、堅実な経営をしております。

※貸出金等の回収が困難になるなど万が一の事態に備えて、どのくらい担保や引当金で手当て・保全部ができていているかを示しています。当JAはこの率が100%であり、十分な保全措置をとっています。

安心をささえる2つの制度

安心① 破綻未然防止システム〔JAバンク独自のシステムです。〕

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



安心② 貯金保険制度〔国による公的制度です。〕

貯金者を法律によって保護する保険制度です。（貯金には、保険がかけられています。）

対象貯金等		対象外の貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金	定期貯金 定期積金 貯蓄貯金等	外貨貯金 譲渡性貯金等
決済用貯金（注1） （利息がつかない等の条件を満たす貯金）	一般貯金等（決済用貯金以外の貯金）	
全額保護	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護（注2）	保護対象外（注3）

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの条件を満たすものです。

（注2）1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）

（注3）破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）



詳しいお問い合わせは

大井川農業協同組合 TEL. (054) 646-5111 (代)
藤枝市緑の丘1番地の1 FAX. (054) 641-6997

JAおおいがわの事業内容を下記ホームページでもご案内しています。

<https://ooigawa.ja-shizuoka.or.jp/>